

## 平成27年度6月 定例市長・市政記者懇談会の結果について

日時 平成27年6月1日（月）午前11時00分～11時40分

場所 市役所2階第1委員会室

出席 市政記者クラブ11社

会見内容

### 1. 話題提供（7項目）

#### 1. 札幌医科大学と連携協定について

- 6月9日（火曜日）午後1時より、札幌医科大学島本和明（しまもとかずあき）学長のご来釧をいただくなか、市民の健康と福祉の向上、さらには、人間性豊かな医療人の育成を目的として、釧路市と同医科大学との間に連携協定を締結いたします。
- 札幌医科大学とは、これまでも、市立釧路総合病院における実習生の受入や各種講座の開催等により連携を積み重ねてきたところではありますが、このたび、相互の協力関係をなお一層強固なものとするべく、この協定を締結する運びとなりました。
- 今回の協定項目をご紹介させていただきますと、「地域医療実習等地域医療教育に関すること」「住民への公開講座・セミナーに関すること」などとなっており、本年は8月に予定しております、市立釧路総合病院での実習生の受入を今後も継続する一方、市が主催する各種講座の実施に際しても、講師の派遣等に、同大学の特段のご配慮をいただけるものと考えております。
- 当市にとりまして、今回の連携協定は、健康寿命の延伸や地域医療体制・福祉の向上等に対し、非常に有益になるものと捉えており、とりわけ、お子さんから高齢者にいたる幅広い世代において、セミナーや講座の開催を通じ、学術的な見地から、それぞれの主体的な健康づくりの促進にご指導、ご協力をいただけるものと期待を寄せているところであります。
- 協定締結後の具体的な連携事業につきましては、今後、同大学と協議してまいりたいと考えておりますが、今年度は、障がいのあるお子さんへの支援の充実を目的とした、療育・保育・教育関係者を対象とした、発達障がいに関する研修会の開催を予定しております。

#### 2. エーザイ株式会社との包括連携協定について

- 昨年、釧路市認知症フォーラムを市と共催したことを契機として、エーザイ様か

らご提案があり、これを受けまして、6月5日（金曜日）午前10時15分から、包括的連携協定を締結する運びとなりましたので、今回ご報告するものであります。

- エーザイ様は、平成20年から認知症になっても安心して暮らせるまちづくり活動を推進され、全国では23の自治体と、道内では札幌市と札幌市白石区をあわせて13の自治体と連携協定を締結されており、釧路市は、全国で24か所目、道内で14か所目となります。
- 今回、釧路市がエーザイ様と連携することになりました協定項目をご紹介しますと、大きくは2項目で、「認知症対策の普及啓発」と「地域包括ケアシステム構築の推進についての協力」であります。
- 「認知症対策の普及啓発」につきましては、市民啓発集会の開催、およびポスターの作成等を予定しており、「地域包括ケアシステム構築の推進についての協力」につきましては、
  - ①地域包括支援センター単位の医療・介護連携会の開催
  - ②ケアスタッフ研修会や認知症サポーター養成講座等に対する資材提供等の協力
  - ③全国自治体の認知症対策に関する情報共有等としております。
- 市といたしましては、本年スタートいたしました「いきいき健やか安心プラン2015～2017（第6期釧路市介護保険事業計画）」において、重点的に取り組む事項としております「医療と介護の連携の推進」や、「認知症施策の推進」に向けた、専門的かつ先進的なノウハウに基づくご協力を頂けることにより、高齢者が住み慣れた地域で、いきいきと健やかに安心して暮らせるまちづくりにつながるものと大きな期待を寄せているところであります。

### **3. 2015年 新・日本旅遊節について**

- 次に話題3です。この度、6月18日（木曜日）から21日（日曜日）までの4日間、台北市の花博公園（はなはくこうえん）を会場に開催されます「2015年新・日本旅遊節（にほんりょゆうせつ）」に主催者であります「復興航空」より、出展依頼のご案内をいただいたところであります。
- 釧路市といたしましては、これまで、チャーター便や定期便を就航していただいた経緯や今後における航路再開を目指す目的から、「2015年新・日本旅遊節」への参加を決めたところでございます。
- 今回の参加に際しましては、帯広市・網走市も参加の意向であったことから、空

港利用による観光客誘致を3市連携により進めていく絶好のチャンスと捉え、初めての試みとして3市連携で実施するものであります。

- この「2015年新・日本旅遊節」は、台湾の航空会社である中華航空、復興航空と飲食サービス業である高雄空厨（たかおくうちゅう）の計3社が主催する初めての訪日旅行の宣伝イベントであります。参加自治体につきましては、道東3市のほか、道内からは函館、旭川の2市と道外からは、広島・福岡・沖縄など15の県が参加することになっております。

また、地元台湾からは、主催者3社と旅行会社14社の展示ブースも出展するところであります。

- 道東3市が合同出展する観光ブースでは、各市の観光担当者による地元製品の試食や試飲、イベントを実施します。

イベントとしては、釧路市がタンチョウの折り鶴体験、帯広市はばんえい競馬の模擬予想、網走市は本物の流氷の展示などを行う予定となっております。物産エリアでは、釧路市がいくら丼、帯広市が豚丼、網走市は地ビールを販売する予定です。

ステージイベントでは、釧路市にゆかりのあるシンガーソングライターの真氣（まき）さんによる歌謡ステージを実施し、道東地域の観光PRを盛り込んだトークも予定しております。また、当市のご当地キャラクター「つるまる」も登場する予定であります。

- 今回参加する「2015年新・日本旅遊節」において、「観光と食」をPRすることにより、当地域に訪れる観光客が、今後さらに増加することを期待するところです。釧路市だけで外国人観光客を誘客することもあります。3市が連携し、道東の魅力を幅広く発信していきたいと考えているところであります。

#### 4. 釧路市プレミアム旅行券事業について

- 釧路市プレミアム旅行券は、観光の閑散期となる下半期の対策として、国の地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金を活用し、阿寒・音別地域も含めた釧路市内で、観光客が利用できるプレミアム付き旅行券を販売し、観光客誘致と消費拡大による地域活性化を図っていくものであります。

- 過日、実施いたしました、公募型プロポーザルにより、株式会社JTB北海道を契約事業者として選定し、現在、販売に向けた準備を進めているところでございます。

- 事業の概要でございます。発行予定のプレミアム旅行券は、販売額6千円で9千円分の宿泊や飲食等の利用が可能であり、1万5千部の発行を予定しております。

旅行券の販売については、WEBや、全国のコンビニエンスストア、北海道内のJTB等複数の窓口での販売を予定しており、販売開始時期については、8月中旬を予定しているところでございます。

- また、旅行券の利用時期については、観光閑散期となる9月下旬から、翌年2月末までの期間となっており、旅行券が完売することで、1億3千5百万円の外貨が獲得できることとなり、非常に有効な閑散期対策であると考えております。
- 今後、詳細が確定次第、株式会社JTB北海道より、釧路市内の宿泊施設、飲食店等に対して事業概要の説明会を実施する予定であります。
- この旅行券が、より魅力的なものとなるよう、説明会へのご参加、そしてプレミアム旅行券事業への積極的なご参加を期待しているところであります。

#### 5. 木原健太郎氏の観光大使任命式について

- 釧路市観光大使は、釧路市の知名度及びイメージの向上を図り、本市の観光振興に寄与する目的で任命するものです。  
本市に愛着を持ち、多岐にわたって当市の魅力や観光情報等をPRすることができる方を対象とし、釧路市と釧路観光コンベンション協会、NPO阿寒観光協会まちづくり推進機構の三者による選考手続きを経た上で任命いたします。
- すでにご案内のとおり、5月1日の選考委員会により、釧路市出身のジャズピアニスト・作編曲家の木原健太郎さんを5組目の観光大使と決定いたしました。
- 木原健太郎さんにつきましては、国内外での活躍が目覚ましいジャズピアニスト・編曲家ですが、地元釧路においても母校の校歌作曲やコンサート開催など活動を続けています。  
今後においても、音楽活動を通じて、当市のPRに寄与することが期待されることから、この度、観光大使に任命したものです。
- 任命式は、6月29日（月曜日）に市役所内にて行う予定です。  
また、7月10日（金曜日）に、カナダのバーナビー市内にて、姉妹都市交流の日程にあわせ、記念コンサートを開催する予定となっております。
- 釧路市内においては、9月27日（日曜日）にまなぼっと幣舞において観光大使就任記念コンサートを開催する予定で、現在調整しております。
- 木原さんにおかれましては、釧路の観光大使として一層の情報発信と観光PRに

努めていただけるよう期待しております。

## 6. 海洋地球研究船『みらい』一般公開について

- 釧路市こども遊学館は、今年7月9日で開館10周年を迎えます。  
これを記念して、今年はさまざまなイベントを行う予定となっております。  
記念イベントの第一弾として、こども遊学館、釧路市、釧路市教育委員会の主催により、釧路港東港区耐震・旅客船ターミナルにおいて、7月18日(土曜日)午前10時から午後4時まで、海洋地球研究船「みらい」の一般公開を行うこととなりました。  
公開に先立ち、午前9時30分からは、開会セレモニーも開催する予定としております。
  
- 海洋地球研究船「みらい」は、海洋生物や海洋資源等の探査・研究、技術開発を手がける日本の海洋研究の最先端研究機関である、国立研究開発法人 海洋研究開発機構 通称 JAMSTEC (ジャムステック) が運行する世界最大級の研究船です。
  
- この「みらい」にはさまざまな観測機器が搭載されており、氷に耐えられる構造となっているため、氷が漂う夏の北極海へも航行し、長期間の研究調査を行うことができ、世界中の海で海水のサンプルの採取や観測ブイの設置などにより、多くのデータを集めていると聞いております。
  
- また、「みらい」は、長期間の外航が多いため、公開される機会はとても少なく、約7年ぶりの一般公開と聞いております。  
今回は、こども遊学館の10周年を記念して一般公開されるとともに、第20回「海の日」の関連イベントとして、釧路にて特別公開されることになったものです。
  
- 当日は、自由参加となっております、また、船内には質問に答える説明員も配置していただくことになっております。  
観測活動空間や、観測機器、展示物等をご覧ください、海洋研究への理解を深めていただきたいと思います。
  
- 今回の「みらい」一般公開は、海を身近なものとする釧路市民が、最先端の海洋科学技術に触れる貴重な機会であり、ぜひ、こどもから大人まで多くの方にお越しいただき、「海洋研究の現場」を実体験していただきたいと思います。

## 7. 「子どもたちの健全育成のための域校連携共同宣言について」

■ 昨年9月、釧路市連合町内会と連携基本協定を締結いたしまして、市民協働のまちづくりにおける連携の強化を図ったところであります。

■ この連携協定を、さらに具体化する組織的な動きとして、6月18日（木曜日）午前10時30分から釧路フィッシャーマンズワープMOO2階 教育委員会室において、「釧路市連合町内会」、「釧路市小中学校校長会」、「釧路市教育委員会」の3者による共同宣言を行うこととなりました。

宣言内容については、教育長の方から報告します。

### 【教育長】

- 宣言の名称は「子どもたちの健全育成のための域校連携共同宣言」でありまして、「域校」とは「地域」と「学校」を指しております。
- 内容としましては、これまでも地域の皆さんに学校の協議会などへの参加によりご協力をいただいておりますが、それらを明文化するとともに、学校長が連合町内会の専門部に参加、協力できることを示しまして、釧路市連合町内会と釧路市小中学校校長会の相互の協力関係を築き、釧路市教育委員会は、その調整役を担うものであります。
- 今、子どもたちを取り巻く社会環境は大きく変化しておりまして、新しいメディアの急激な発達や利己主義的な社会の風潮、厳しさを増す子育て環境などを背景として様々な教育課題が生じています。
- これらの課題に対応していくためには、全市的な視野を持って、組織的な取組を通して子どもたちを育む必要があると考えます。
- そのため、地区ごとの活動単位を持ちながら全市的な体制を有している釧路市連合町内会と学校及び市教委との関係を「域校連携」と命名し共同宣言を通じて、その推進と関係性をより確かなものとしていくものであります。

## 2. 質疑要旨

(質問)

- ・ みらいの一般公開に至った経緯について、もう少し詳しく教えてください。

(生涯学習部次長)

- ・ 遊学館の職員がみらいに乗船させていただいたことがきっかけです。3月に市長名で依頼文を出し、4月に理事長名で回答が寄せられたことで、今回の企画に至り

ました。

(質問)

- ・ 札幌医科大学との連携についてですが、今まで医療大学との連携はなかったでしょうか。また、医療系教育機関の誘致については検討されていますか。

(市長)

- ・ ありませんでした。もともと、市立病院と札幌医科大学では、医師や研修医の派遣や研修などで相互にやりとりをしており、昨年度は11名の医学実習生の受入を行っています。また、市立病院の約半数は、同医大出身の医師となっています。医療系教育機関の誘致については、今のところ具体的には検討していません。

(質問)

- ・ 核の廃棄物の問題について、本日札幌で説明会が開催されています。非公開についてまた、この件について釧路市長のお考えをお聞かせください。

(市長)

- ・ 核の廃棄物の問題については、日本の国全体が真剣に考えていかなければならない極めて重要なことだと考えています。しっかりとした情報や考え方を伝えていかななくてはいけない。今までの公募方式と異なる閣議決定もされているところなので、科学的な根拠については、しっかりと示していく形になるものだと考えています。今回の札幌の説明会についてはそこに至る前の話なので、閣議決定されたこと、今後の進め方について、オープンにしながらしっかりと議論していくことは必要なことだと考えます。

(質問)

- ・ バスやトラックなどの運転手の方々の長距離輸送が難しい情勢になってきています。こういった中で、フェリーの需要が高まっていると思いますが、フェリーの復活に向けて具体的な動きはありますか。

(市長)

- ・ フェリーの誘致については、2月議会でも答弁したとおり、進めていく方針です。過日開催された釧路港利用整備促進協議会総会で、釧路港フェリー誘致特別対策専門部会を設置し、誘致等を行っていくための準備をしていくと決まったところです。

(質問)

- ・ 具体的に何年までに就航させたいというイメージはありますか。

(市長)

- ・ 工程表といったものまでは、まだ示せる段階ではありませんが、トラックの長距離輸送が困難になってきているなか、既存の苫小牧を経由するルート、あるいは、直接本州へ繋ぐルートなども想定されます。また、北海道新幹線の営業開始の影響で、かなりの物流が制約を受けるという話もあります。そういったさまざまな

課題を整理しながら、スピード感をもって進めていきたいと考えております。

(質問)

- ・ 火山活動が活発化しています。従来の動きのほかに、雌阿寒岳に新たな動きはありますか。

(市長)

- ・ 雌阿寒岳火山防災会議協議会総会が先日開催されたところです。ハザードマップの設置など、全国の中でもしっかりと体制がとれていると位置づけられています。総会の中でも、気象庁からも、常時観測の体制を進めていく中で、情報もいただいております。様々な機器を充実させながら観測体制を進めていることは大変力強く感じております。

(質問)

- ・ 空き家対策について、先日、空き家対策特別措置法が施行されましたが、具体的な取組みや釧路市の今後のスケジュールなどを教えて下さい。

(市長)

- ・ 国の法律が制定されたことを受け、建築指導課が中心となり、しっかりと対応していきます。現在、市内の特定空家の状況の把握に努めているところです。